

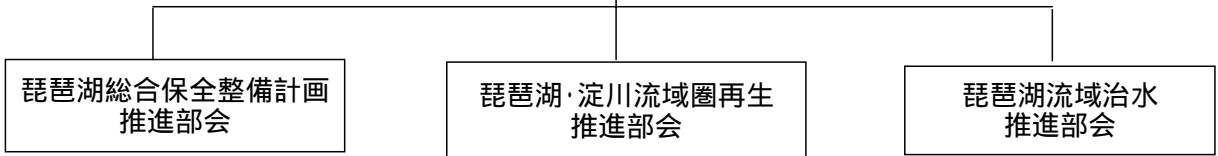
滋賀県琵琶湖水政対策本部 平成20年度関連予算の概要

滋賀県琵琶湖水政対策本部

本部長 : 知事
 部員 : 各部長

設置目的 : 琵琶湖水政に関する施策の総合的かつ一元的な推進を図る

所掌事務 : 琵琶湖の総合保全に関すること
 琵琶湖淀川流域圏の再生に関すること
 琵琶湖流域治水政策に関すること 等



琵琶湖の総合保全の推進

琵琶湖・淀川流域の再生の推進

流域治水の推進

	千円
水質保全	22,643,904
(主な事業)	
・流域下水道建設事業	10,569,314
・農業集落排水事業	396,712
・補助河川環境整備事業	233,000
水源かん養	16,161,185
(主な事業)	
・補助通常砂防事業	3,198,000
・治山事業(補助・単独)	1,181,587
自然的環境景観	11,257,027
(主な事業)	
・ヨシ群落保全事業	20,000
・水産有害生物駆除対策事業	89,188
・内湖再生検討事業	111,780
計	50,062,116

	千円
自然環境	26,487,839
(主な事業)	
・南湖再生プロジェクト	
・漁場環境保全創造事業(ヨシ帯造成)	200,000
・同(覆砂)	100,000
・湖底ねこそぎ水草除去	4,000
・市街地排水浄化対策事業	84,000
都市環境	6,558,157
(主な事業)	
・自転車歩行者道整備	205,000
・湖岸緑地再生整備事業	78,000
歴史文化	115,500
(主な事業)	
・田園空間整備事業	115,500
流域連携	13,185
(主な事業)	
・淡海エコフオスター事業	5,870
計	33,174,681

	千円
流域治水対策事業	
・滋賀県流域治水基本方針策定	
・超過洪水対策を含めた流域治水対策の検討	
・地域防災力向上支援	
計	51,500

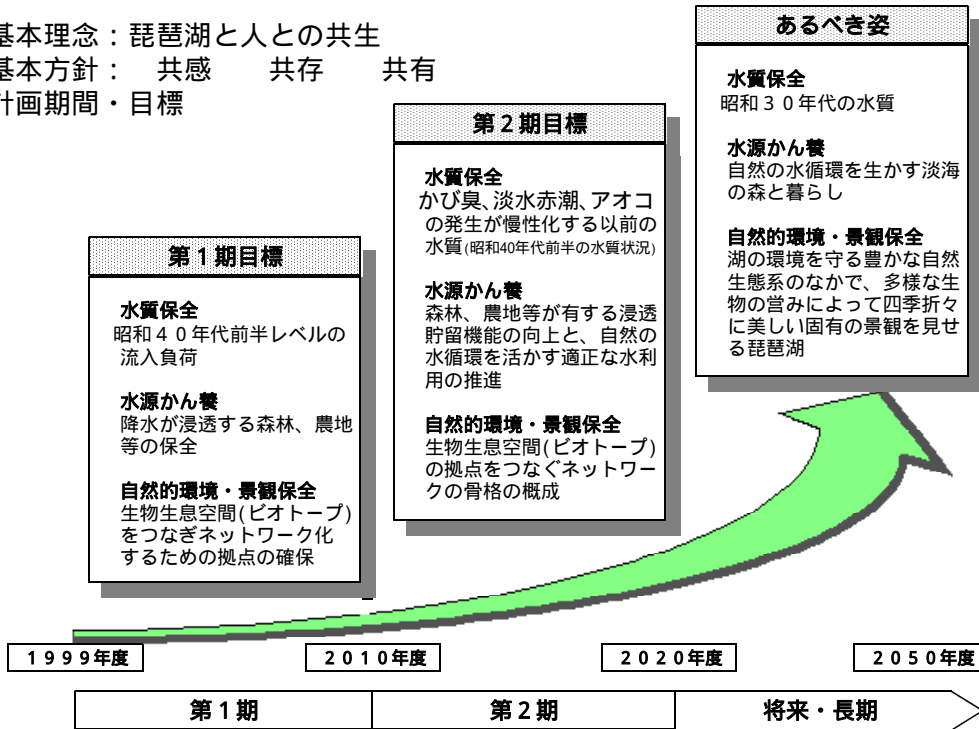
合計(重複含む) 83,288,297 千円

琵琶湖の総合保全の推進

琵琶湖総合保全整備計画（マザーレイク21計画）の概要

マザーレイク21計画（琵琶湖総合保全整備計画）は、昭和47年から25年間かけた琵琶湖総合開発事業の終了後、琵琶湖の総合保全に関係する旧6省庁（国土庁、環境庁、厚生省、農林水産省、林野庁、建設省）による「琵琶湖の総合的な保全のための計画調査」を踏まえて、県民の皆さんが参画して健全な琵琶湖を次世代に引き継ぐための指針として、平成12年（2000年）3月に策定されました。

基本理念：琵琶湖と人との共生
 基本方針： 共感 共存 共有
 計画期間・目標



第1期対策の構成

水質保全	水源かん養	自然的環境・景観保全
発生源対策 流出過程対策 湖内対策 住民参画等 調査研究	浸透貯留域の保全対策 人為の貯留機能の向上対策 リサイクル型水利利用の推進 住民参画、情報共有 調査・研究	ビオトープのネットワークの拠点の確保対策 住民参画等 調査・研究

河川流域単位での取組

琵琶湖の総合保全は、流域ごとのたゆまぬ努力が必要であり、ひとり一人の取り組みの積み重ねに負うところが大きいことから、これらの取り組みが流域の実情に応じた環境を柱とした生活文化にまで高まることを目指します。

このため、河川の上、中、下流の各流域が、それぞれ抱える諸課題を相互に認識し、解決に向けた意識を共有しながら、地域の住民、事業者、行政等がそれぞれ主体的に取り組めます。

計画の実効性の確保（持続的改善）

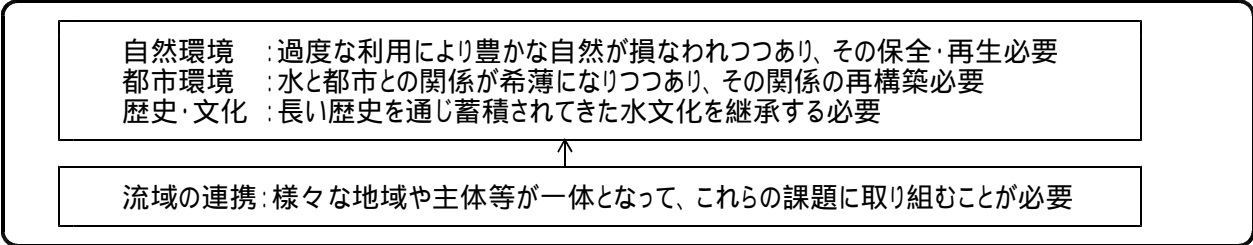
持続的な改善を図りながら計画を推進するため、平成12年(2000年)5月に滋賀県水政対策本部内に琵琶湖総合保全整備計画推進部会を設置しました。

また、計画の推進に対し高度な提言、助言、評価を得るため、平成12年(2000年)9月に琵琶湖総合保全学術委員会を設置しました。

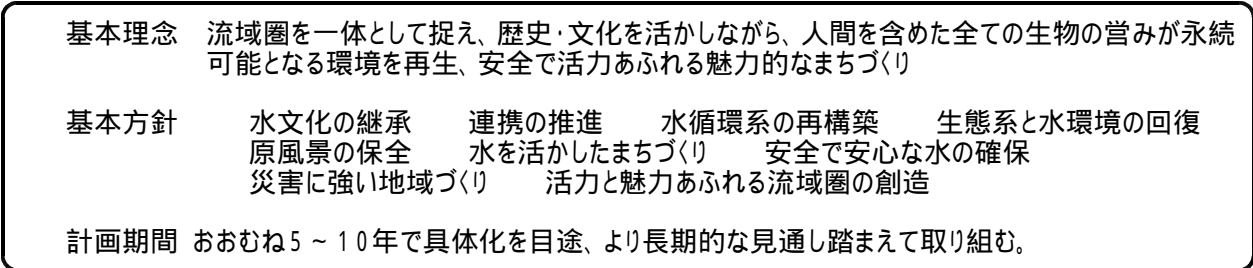
琵琶湖・淀川流域圏の再生の推進

「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」の概要 ~ 水でつなぐ“人・自然・文化”琵琶湖・淀川流域圏 ~

琵琶湖・淀川流域圏の現状と課題



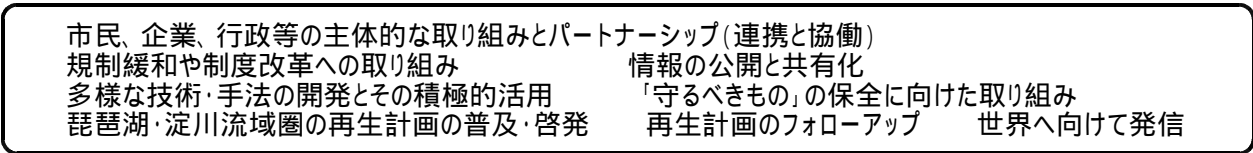
琵琶湖・淀川流域圏の再生に向けての基本的な考え方



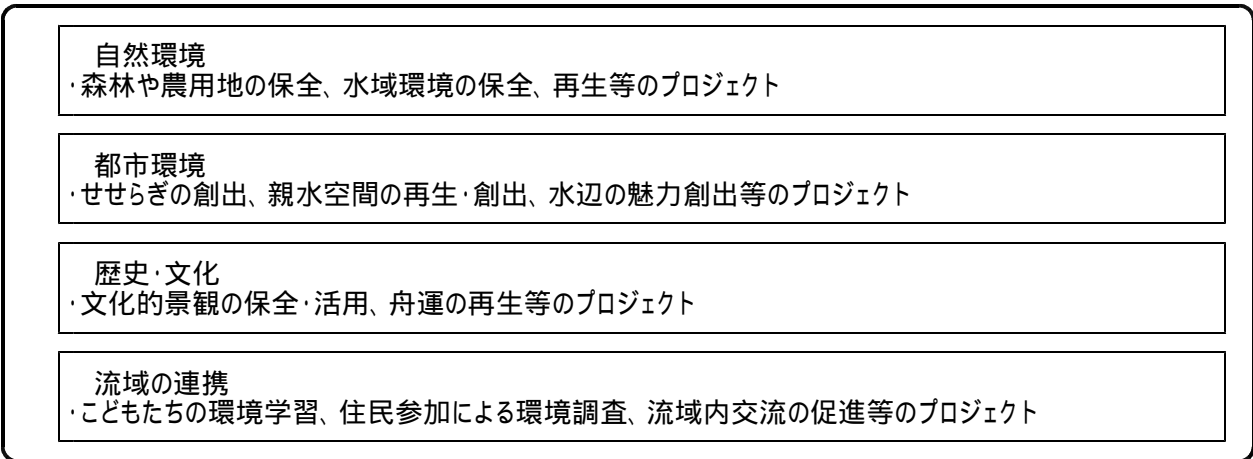
琵琶湖・淀川流域圏の再生プログラム - 5つの連携テーマ -



推進方策

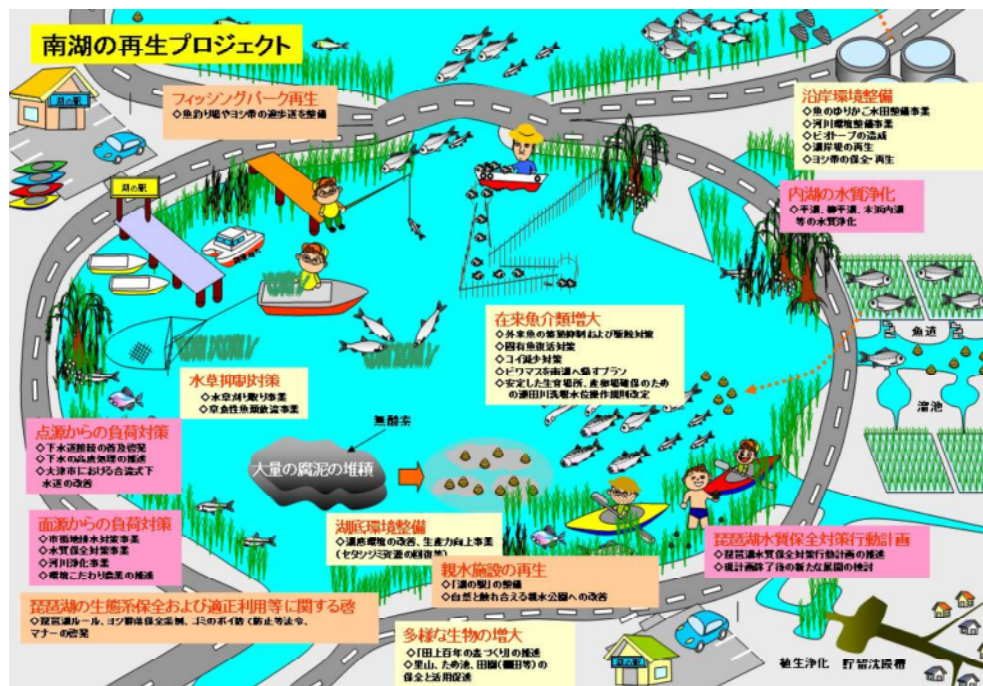


再生プロジェクト



琵琶湖淀川流域圏再生の推進

- ・琵琶湖は、琵琶湖は水利用をはじめさまざまな面で淀川流域と深く関わっていることから、その保全は琵琶湖・淀川流域において一体的に取り組む必要がある。
- ・琵琶湖・淀川流域においては、平成15年(2003年)3月に京都・滋賀・大阪において第3回世界水フォーラムが開催されたことを契機に、流域連携の気運が高まり、「琵琶湖・淀川流域圏の再生」が内閣の都市再生プロジェクトとして決定された。
- ・これを受けて、平成16年度には流域関係者により「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」が決定され、また「琵琶湖・淀川流域圏再生協議会」が設置され、さまざまな取り組みが進められている。
- ・本県においても、同計画に基づき、南湖再生プロジェクトをはじめ、国や関係機関と連携しつつ、さまざまな取り組みを進めていく。



南湖再生プロジェクト(イメージ)

流域治水対策の推進

現状・課題

1. 局地的な集中豪雨や台風の大型化により、治水施設の計画規模を超える洪水が全国各地で発生
気候変動に関する政府間パネル(ICPP)の報告では、温暖化の影響から大雨などの極端な気象は、今後ますます頻度が増加する可能性がかなり高いと指摘 (第4次評価報告書 第1作業部会報告書)
2. 近年大きな水害の発生がない本県では、県民の水害への関心が低下し水害に備える意識が希薄

対応方針

これまでの川の中の対策に加え、川の外(流域)での対策を組み合わせ
「行政と住民との協働型治水」を目指す

防災

迅速かつ効率的な河川の整備
適切な河川内の維持管理

減災

「自助」「共助」「公助」を組み合わせた対策

具体内容

平成20年度実施内容

河川改修事業地区の選択と集中

浚渫、草木伐開の効率的実施と、県民土木協働事業の再構築

河川整備計画の見直しと策定
(今後20年間の目標を位置づけ)

河川維持管理計画(案)の策定

連携

(参考)国の動き

・大規模水害対策の推進(内閣府)
中央防災会議において、「大規模水害対策に関する専門調査会」を開催
政府全体の対応方針を検討

・「中期的な展望に立った今後の治水対策のあり方」(社会資本整備審議会)

【今後の治水対策の基本的方向】
達成すべき目標の明確化
地球温暖化等の新たな要因による災害リスク増大への対応
土地利用を視野に入れた治水対策の推進
ハード整備と一体となったソフト施策による安全の確保

・まるごとまちごとハザードマップの全国展開(国土交通省)
平成21年度までにすべての国管理河川の流域で実施予定

平成20年度実施内容

～19年度のはん濫解析結果をもとに～

1. 流域治水基本方針の策定
地域における対策の考え方や役割分担など、基本的な方向性をまとめる。
2. 超過洪水対策を含めた流域治水対策の検討
流域治水対策の具体化検討
各圏域における効果的な進め方の検討
まるごとまちごとハザードマップ計画検討
別紙参照
3. 地域防災力の向上
シンポジウム(基本方針案の内容周知)
集落や学校を対象とした出前講座
水害図上訓練(R-DIG)
(River - Disaster Imagination Game)
はん濫原情報発信システムの構築
別紙参照
啓発資料(パンフレット・マップ)作成

平成21年度～
各主体が協働して各種対策を実施

事業の中で水害に対する意識を高めるための主な取り組み

1. まるごとまちごとハザードマップ計画検討

想定浸水深や避難場所等、洪水に関する情報を標識として街中に設置することにより、洪水に対する意識を高める。

主な検討項目

- ・標識設置候補箇所の選定および状況調査(モデル3地域)
- ・効果的な標識設置方法の検討(住民協働等)
- ・デザイン、維持管理、更新手法の検討
(検討にあたっては、市町と共同で行う)



2. はん濫原情報発信システムの構築

川の外(はん濫原)における水害リスク情報等を、いつでも誰でも簡単に入手できるシステムを構築し、市町の土地利用計画や、県民の水害に備える意識啓発等に活用

